

2025年4月15日

各位

株式会社 富山第一銀行

手形帳・小切手帳の発行終了に関するお知らせ

当行は、政府・産業界・金融界で取組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」対応の一環として、手形帳・小切手帳の発行と署名鑑印刷サービスの受付を終了させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 手形帳・小切手帳の発行終了

| | |
|-------|--|
| 受付終了日 | 2026年3月31日(火) |
| 内容 | 約束手形帳・為替手形帳・小切手帳・自己宛小切手の発行依頼の受付を終了いたします。 |

2. 署名鑑印刷サービスの受付終了

| | |
|-------|--|
| 受付終了日 | 2026年3月31日(火) |
| 内容 | 署名鑑印刷サービスの受付を終了いたします。 ※受付終了に先立ち、2025年9月30日(火)をもって、同サービスの新規受付を終了いたします。 |

3. 手形・小切手の代替手段のご案内

| | |
|---------------------------|--|
| 手形・小切手をお取引先への支払等にご利用のお客さま | 法人向けインターネットバンキング「<ファースト>ビジネスWeb」からの振込や「ファーストでんさいネット」での電子記録債権のご利用といった電子的決済サービスへの移行をご検討ください。 |
| 小切手を現金の払戻しにご利用のお客さま | 当行所定の払戻請求書にお届出の印鑑および署名鑑を押印のうえ、口座番号が確認できる当座勘定入金帳をあわせてご提示いただくことにより、小切手を振り出すことなく払戻しいただけます。 |

4. 関連するSDGs目標



以上

【本件に関するお問い合わせ先】

法人事業部 TEL：076-461-3871
事務統括システム部 TEL：076-433-1205

2026 年度末までの「手形・小切手の全面電子化」について

政府は「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を示しております。この方針のもと、産業界・金融界が連携して 2026 年度末までの手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。

手形・小切手をご利用のお客さまにおかれましては、法人向けインターネットバンキング<ファースト>ビジネス Web での振込、「ファーストでんさいネット」での電子記録債権への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

政府は約束手形・小切手の利用廃止の方針

政府は、「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」との方針を示しています。



※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版（内閣官房）」より

手形・小切手利用は毎年減少

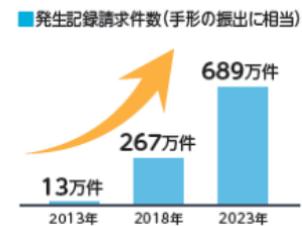
手形・小切手の利用枚数はピーク時から約 20 分の 1 に減少しています。



※「全国手形交換高」、「電子交換所における手形交換高」より（一部推計）

電子的決済サービスの利用は毎年増加

代替手段の 1 つである「でんさい」の利用件数は年々増加しています。



※「でんさいネット請求等取扱高」より

「電子化」のメリット

紙の手形を電子記録債権（でんさい等）に、紙の小切手をインターネットバンキングによる振込やクレジットカードによる決済に移行することで、支払企業と受取企業の双方に以下のメリットがあります。

